

## 南アルプス市環境基本計画（案）に対するパブリックコメント実施結果

パブリックコメントを実施した南アルプス市環境基本計画（案）につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございます。お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方を以下のとおり公表します。

1. 意見募集期間 平成22年9月27日（月）～平成22年10月26日（火）
2. 意見提出件数 7件
3. 問合せ先 南アルプス市役所 地球温暖化対策室 電話282-7409
4. ご意見と市の考え方

	お寄せいただいた意見等	意見に対する市の考え方
1	<p>第6章第1節の1 清流を回復するの取り組みに 番目として以下の事を追加してもらいたい。</p> <p>河川に生息する在来動植物の生態系保全</p> <p>治水・利水のみにも重きを置いた護岸等人工構造により、オリジナリティの生態系が失われつつある現状を把握して既存の生態系を保護し、水の浄化を促す為、河川改修工法の見直しを含めた対応をとります。</p> <p>【具体的事業】</p> <p>地域全体の生態系再生を目標とする水理対策(コンクリート護岸から多自然型護岸工法への移行等)</p> <p>ビオトープネットワーク化による生態系の保全・復元</p>	<p>・生態系の保全については、第2節「生物多様性が確保され、人と自然が共生するまち」で取り上げてます。ご指摘の「生態系再生を目標とする水理対策」については、P121の 生態系に配慮した施設整備の中で、「多自然型工法等の生態系に配慮した整備を促進します。」としているのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>・ビオトープネットワークについては、本計画書では、エコロジカルネットワークとして取り扱っています。ただしその中に水系に関する配慮が欠けていると思われるので、P121の エコロジカルネットワークの形成の中の具体的事業 道路・河川・公園等の緑化を 道路・河川・公園等の緑化、ネットワークの形成とし、文中の後半を、「また、その際、居住区域、里山、山間部及び水系の繋がり等に配慮します」とします。</p>
2	<p>第6章第2節2の(2)の 的具体的事业の森林資源の適正な管理の文章で、『森林組合と連携し...』を『森林組合および専門企業等と連携し...』にしてもらいたい。</p> <p>又、具体的事業に以下の文章を追加してもらいたい。</p> <p>森林・原野化された復元困難な耕作放棄地の早急な山林への用途変更と森林資源としての再生整備</p>	<p>・様々な事業で企業と行政の連携は必要になってきます。しかし、この箇所にのみ「専門企業」を加えるのはバランス上適切でないと考えます。森林組合等とすることでご理解いただきたいと思います。</p> <p>・耕作放棄地の林地化は、P128 遊休農地の活用のなかで取り上げることとし、同ページの 中山間地域の農業の支援の文章に以下の記述を追加します。「また、急傾斜地など復元が困難な遊休農地については、農地としての利用を第一義としつつ、林地化、特用林産物生産用地としての活用等、適切な土地利用を検討します。」</p>
3	<p>第6章第3節1(2)の 的具体的事业で道</p>	<p>・環境基本計画では、国や県の様々な計画等が関係して</p>

	<p>路の緑化の追記と具体的事業の追加をしてもらいたい。</p> <p>道路の緑化</p> <p>山梨のみちづくりビジョンとの整合を図り、景観性を優先することを前提に、緑化可能な幅員を持つ都市計画道路等の幹線道路や主要な生活道路の整備に併せ、地域の生態系保全をかんがみ、在来種を中心とした街路樹の道路緑化を進めます。</p> <p>ミティゲーションの手法を取入れた環境保全</p> <p>保全すべき生態系の有する価値に対する事業の回避・低減及び代償を図ります。</p>	<p>くるので、それらとの整合を図ることが前提となります。しかし、それら全てを本文中に記述することはできません。また、山梨のみちづくりビジョンのみを本文中に取り上げる理由も見あたりません。よって、本文を以下のとおり修正することをご理解いただきたいと思います。</p> <p>「緑化可能な幅員を持つ都市計画道路等の幹線道路や主要な生活道路の整備にあたっては景観性に配慮しつつ、在来種を中心とした街路樹等による道路緑化を進めます。」</p> <p>・ミティゲーションについては、具体的な事業として取り上げるよりも、事業者や行政の開発行為全般において考慮されるべきものと考えます。よって、P122の事業者及び市の役割の中に、以下の一文を追加することとします。</p> <p>「・開発行為等の事業活動にあたっては、環境への影響を最小化するよう配慮します。」</p>
4	<p>第6章第4節1(2)の の具体的事業で追記をしてもらいたい。</p> <p>南アルプスに誘う玄関口や道路景観の魅力づくり</p> <p>中部横断自動車道インターチェンジ等の玄関口、南アルプスへの主要なアクセス道路については、周辺の大規模商業施設開発等の規制を設け、まちなみ景観の向上を図ります。</p>	<p>・開発規制等は、今後の県や市の都市計画や国土利用計画等の中で検討されるべきものと考えます。環境基本計画に今の段階で記述することはできません。</p>
5	<p>第6章第4節3(2)の の具体的事業及び各主体の役割で追記をしてもらいたい。</p> <p>全国に誇る御勅使川の歴史遺産の保全と活用</p> <p>芦安堰堤などの...御勅使川の歴史遺産の保全を図るとともに、隣接する県の公園施設および御勅使川河川敷を共用した回遊ルートの整備や歴史公園化等の活用策を検討します。</p> <p>【各主体の役割】の市の役割に追記</p> <p>・景観計画・景観条例に基づいて、景観づくりの方針・しくみ・ルールを定めます。また市民や事業者を加えた景観協議会を創設し、景観協定の締結を行います。</p>	<p>・県の施設や河川敷の利用には同意が必要になります。基本計画の段階で先行きが決定していない個別施設の利用計画までは記述はできないと考えます。</p> <p>・ご意見に基づき以下を追記します。</p> <p>「景観計画・景観条例を定め、景観づくりの方針やルール、体制づくりを行います。」</p> <p>景観協議会については、現段階では不透明であるので「体</p>

		制づくり」のなかに含めます。
6	<p>第6章第5節2(2)の低炭素社会づくりを進めるための目標達成で 番目として追記をしてもらいたい。</p> <p>森林整備によるCO2固定化と環境啓発      県の森林吸収量確保推進計画に基づいたFM林整備を積極的に進めます。またポスト京都を見越した市独自の温室効果ガス削減目標の設定と対策、またJ-VER制度等のオフセットクレジットの普及推進や市の認証制度により、事業者や市民の環境意識向上に努めます。</p>	<p>・市の森林は民有林と県有林で占められています。県有林はもとより民有林についても県や林業公社が吸収源対策として位置づけて整備を図っていくものと考えます。</p> <p>なお、市の環境基本計画のなかでは、第6章第2節で「森林の公益的機能の保全・普及啓発」を取り上げています。</p> <p>・温室効果ガスの削減目標については、今後、本市で策定を検討している「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」において、ポスト京都議定書を見越した中長期的の削減目標や対策を盛り込むべきであると考えています。</p> <p>・また、J-VER制度等については、ご意見に基づきP140中 新エネルギー・省エネルギー等の普及拡大として、具体的事業に以下の事業を追加します。</p> <p>国内排出権取引の普及啓発      &lt;市民、事業者、地球温暖化対策室&gt;</p> <p>国が主導する「J-VER制度」や「国内クレジット制度」などの国内排出権取引制度を積極的に活用し地球温暖化対策を行います。また、取り組み内容等について広く周知を行い、事業者や市民の環境意識向上に努めます。</p> <p>なお、認証制度については、国や県レベルで構築する枠組みであり、市独自の制度は考えていません。</p>
7	<p>第6章第6節1(2)の の具体的事業で追記をしてもらいたい。</p> <p>協働事業公募・提案制度の実施</p> <p>南アルプス市総合計画に沿った営利を目的としない市民満足度が期待できる事業及び市が実施している事務事業のうち...</p>	<p>・ご意見に基づき以下のとおり修正します。</p> <p>市が実施している事業あるいは今後実施する事業のうち...</p>